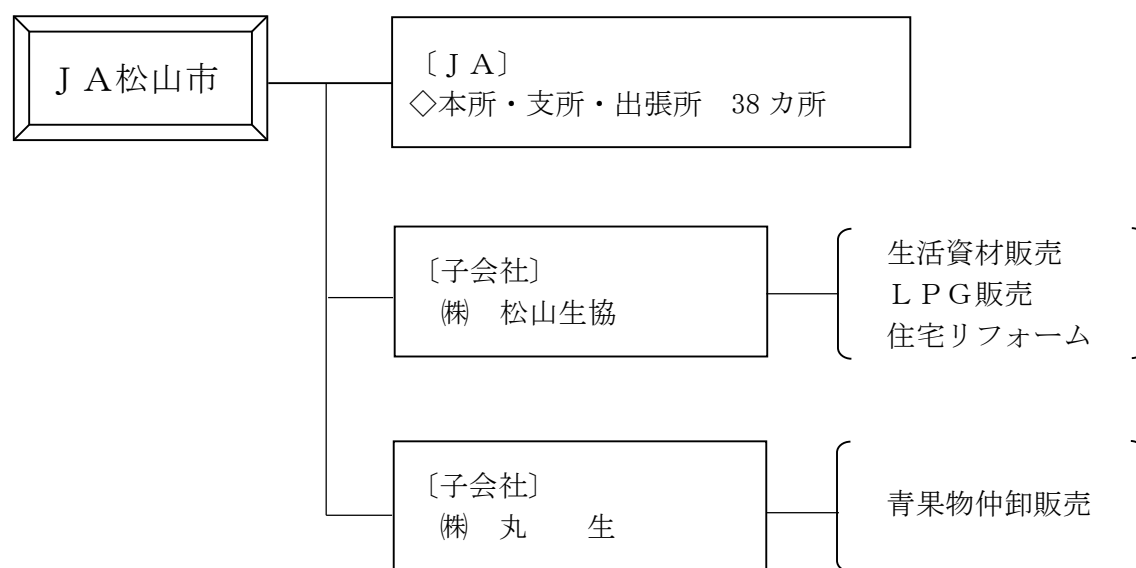


VI 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

J A松山市のグループは、当J A、子会社2社で構成されています。
このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は2社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



(2) 子会社等の状況

(単位：千円、%)

名 称	主たる営業所又は 事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金	当J Aの 議決権比率	他の子会社 等の議決権 比率
(株)松山生協	松山市三番町 八丁目 325 番 1	生活資材 L P G販売 住宅リフォーム	昭和 47 年 10 月 2 日	20,000	89.75	89.75
(株)丸 生	松山市久万ノ台 348 番地 1	青果物仲卸販売	昭和 49 年 10 月 5 日	10,000	—	87.91

(3) 連結事業概況【2025 年度】

◇ 連結事業の概況

① 事業の概況

2025 年度の当 J A の連結決算は、子会社 2 社を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常利益 418 百万円、連結当期剰余金 133 百万円、連結純資産 20,438 百万円、連結総資産 361,221 百万円で、連結自己資本比率は 19.94%となりました。

② 連結子会社等の事業概況

(株) 松山生協

生活資材・L P G の販売及び住宅リフォーム事業を営み、売上高は 6,998 百万円を計上し、当期利益は 9 百万円となりました。

(株) 丸 生

松山生協と一体となり青果物の仲卸事業を営み、売上高は 603 百万円を計上し、当期利益は 386 千円となりました。

(4) 最近 5 年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、%)

項 目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
連結事業総収益	14,299	14,564	14,083	13,942	13,938
信用事業収益	3,225	3,092	3,198	3,015	3,266
共済事業収益	924	829	816	844	855
農業関連事業収益	1,801	2,089	2,030	2,100	1,998
その他事業収益	8,349	8,554	8,039	7,983	7,819
連結経常利益	635	473	749	416	418
連結当期剰余金	253	269	533	220	133
連結純資産額	23,133	23,926	23,824	22,611	20,438
連結総資産額	416,350	406,215	394,230	376,552	361,221
連結自己資本比率	14.62%	15.65%	16.73%	18.33%	19.94%

※「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成 18 年金融庁・農水省啓示第 2 号)に基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	2024年度 (2025年3月31日)	2025年度 (2026年3月31日)
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	351,610,274	335,795,639
(1) 現金及び預金	259,754,714	234,164,763
(2) 金銭の信託	1,047,789	1,081,985
(3) 有価証券	17,542,643	26,582,674
(4) 貸出金	73,514,743	73,936,749
(5) その他の信用事業資産	704,732	815,943
(6) 貸倒引当金	△ 954,349	△ 786,476
2 共済事業資産	8,289	5,977
(1) その他の共済事業資産	8,289	5,977
3 経済事業資産	1,499,163	2,071,232
(1) 受取手形及び経済事業未収金	329,880	446,596
(2) 棚卸資産	726,851	1,158,201
(3) その他の経済事業資産	446,310	470,435
(4) 貸倒引当金	△ 3,879	△ 4,000
4 雑資産	294,919	344,908
5 固定資産	12,144,265	12,118,353
(1) 有形固定資産	12,143,890	12,118,278
建物	8,346,792	8,374,246
機械装置	1,643,155	1,786,334
土地	9,672,862	9,613,024
その他の有形固定資産	2,093,877	2,130,774
減価償却累計額	△ 9,612,797	△ 9,786,101
(2) 無形固定資産	375	75
6 外部出資	10,104,464	10,104,468
(1) 外部出資	10,104,464	10,104,468
7 退職給付に係る資産	114,059	187,060
8 繰延税金資産	777,396	594,018
資 産 の 部 合 計	376,552,833	361,221,658

(単位：千円)

科 目	2024年度 (2025年3月31日)	2025年度 (2026年3月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	348,577,188	335,547,368
(1) 貯金	347,776,439	334,578,880
(2) 借入金	675	375
(3) その他の信用事業負債	800,074	968,112
2 共済事業負債	720,417	719,968
(1) 共済資金	363,167	350,476
(2) その他の共済事業負債	357,249	369,492
3 経済事業負債	787,396	695,388
(1) 支払手形及び経済事業未払金	558,166	516,682
(2) その他の経済事業負債	229,229	178,706
4 雑負債	967,571	852,457
5 諸引当金	1,297,391	1,434,607
(1) 賞与引当金	126,295	129,493
(2) 退職給付に係る負債	1,116,851	1,251,327
(3) 役員退職慰労引当金	54,244	53,787
6 再評価にかかる繰延税金負債	1,590,870	1,532,998
負 債 の 部 合 計	353,940,834	340,782,788
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	21,071,366	21,275,808
(1) 出資金	5,860,981	5,922,198
(2) 資本剰余金	54	54
(3) 利益剰余金	15,271,722	15,407,668
(4) 処分未済持分	△ 61,391	△ 54,112
2 評価・換算差額等	1,358,749	△ 1,024,018
(1) その他有価証券評価差額金	△ 2,801,481	△ 4,955,544
(2) 土地再評価差額金	3,718,373	3,601,769
(3) 退職給付に係る調整累計額	441,857	329,756
3 非支配株主持分	181,881	187,079
純 資 産 の 部 合 計	22,611,998	20,438,869
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	376,552,833	361,221,658

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	2024年度 (2025年 3 月31日)			2025年度 (2026年 3 月31日)		
1 事業総利益			5,658,275			5,539,467
(1) 信用事業収益		3,015,530			3,266,023	
資金運用収益	2,776,570			3,072,073		
(うち預金利息)	(1,458,775)			(1,676,666)		
(うち有価証券利息)	(216,312)			(327,422)		
(うち貸出金利息)	(780,730)			(801,101)		
(うちその他受入利息)	(320,751)			(266,882)		
役務取引等収益	66,079			68,342		
その他事業直接収益	11,185			6,258		
その他事業収益	161,695			119,349		
(2) 信用事業費用		531,241			853,442	
資金調達費用	318,488			804,126		
(うち貯金利息)	(306,455)			(795,060)		
(うち給付補てん備金繰入)	(4,324)			(4,758)		
(うち借入金利息)	(738)			(788)		
(うちその他支払利息)	(6,970)			(3,518)		
役務取引等費用	20,045			20,478		
その他事業直接費用	-			-		
その他事業費用	192,706			28,837		
信用事業総利益			2,484,289			2,412,580
(3) 共済事業収益		844,917			855,017	
共済付加収入	781,399			795,352		
その他の収益	63,517			59,664		
(4) 共済事業費用		64,637			76,897	
共済推進費及び共済保全費	44,941			50,565		
その他の費用	19,695			26,332		
共済事業総利益			780,280			778,119
(5) 購買事業収益		8,876,046			8,712,517	
購買品供給高	8,725,630			8,574,267		
その他の収益	150,415			138,249		
(6) 購買事業費用		6,831,696			6,763,544	
購買品供給原価	6,607,958			6,536,291		
その他の費用	223,737			227,253		
購買事業総利益			2,044,349			1,948,972
(7) 販売事業収益		811,483			696,514	
販売品販売高	714,946			595,614		
販売手数料	28,797			29,139		
その他の収益	67,739			71,760		
(8) 販売事業費用		672,040			528,263	
販売品受入高	667,629			523,719		
その他の費用	4,411			4,543		
販売事業総利益			139,443			168,250
(9) その他事業収益		394,166			408,208	
(10) その他事業費用		184,253			176,665	
その他事業総利益			209,913			231,543
2 事業管理費			5,462,312			5,366,223
(1) 人件費		3,853,096			3,734,610	
(2) その他事業管理費		1,609,216			1,631,613	
事業利益			195,963			173,243

(単位：千円)

科 目	2024年度 (2025年 3 月31日)			2025年度 (2026年 3 月31日)		
3 事業外収益			315,408			311,180
(1) 受取雑利息		956			456	
(2) 受取出資配当金		177,993			178,495	
(3) その他の事業外収益		136,459			132,228	
4 事業外費用			94,621			65,612
(1) その他の事業外費用		94,621			65,612	
経 常 利 益			416,750			418,811
5 特別利益			32,473			296,761
(1) 固定資産処分益		2,658			-	
(2) 一般補助金		25,482			296,761	
(3) その他の特別利益		4,332			-	
6 特別損失			139,954			584,652
(1) 固定資産処分損		10,659			11,920	
(2) 減損損失		102,207			271,280	
(3) その他の特別損失		27,087			301,452	
税金等調整前当期利益			309,269			130,919
法人税、住民税及び事業税		98,381			74,966	
法人税等調整額		△ 9,939			△ 78,594	
法人税等合計			88,442			△ 3,628
当期利益			220,827			134,547
非支配株主に帰属する当期利益			820			988
当期剰余金			220,006			133,558

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

[間接法]

(単位：千円)

科 目	2024年度 (2025年 3月31日)	2025年度 (2026年 3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	309,269	130,919
減価償却費	163,596	225,067
減損損失	102,207	271,280
貸倒引当金の増加額	5,318	△ 167,750
賞与引当金の増加額	1,311	3,197
退職給付に係る負債の増加額	△ 333,186	61,018
信用事業資金運用収益	△ 2,456,102	△ 2,768,593
信用事業資金調達費用	311,518	800,607
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 178,949	△ 178,951
有価証券関係損益	△ 10,901	△ 42,855
金銭の信託の運用損益	△ 43,605	△ 45,333
固定資産売却損益	8,001	11,920
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	△ 3,533,367	△ 422,005
預金の純増減	21,000,000	25,300,000
貯金の純増減	△ 16,069,751	△ 13,197,558
信用事業借入金の純増減	△ 475	△ 300
その他信用事業資産の純増減	△ 132,718	△ 111,210
その他信用事業負債の純増減	△ 237,957	5,076
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済資金の純増減	△ 37,796	△ 12,691
その他共済事業資産の純増減	10,821	1,178
その他共済事業負債の純増減	3,466	12,242
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	13,861	△ 116,716
経済受託債権の純増減	△ 622	△ 2,268
棚卸資産の純増減	85,153	△ 431,349
支払手形及び経済事業未払金の純増減	26,329	△ 41,484
経済受託債務の純増減	△ 3,738	△ 5,053
その他経済事業負債の純増減	△ 40,184	△ 103,813
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	25,914	33,959
その他の負債の純増減	39,188	5,599
未払消費税等の増減額	7,489	△ 83,026
信用事業資金運用による収入	2,456,158	2,768,508
信用事業資金調達による支出	△ 229,480	△ 637,560
小 計	1,260,765	11,262,053
雑利息及び出資配当金の受取額	178,949	178,951
法人税等の支払額	△ 134,586	△ 158,981
事業活動によるキャッシュ・フロー	1,305,128	11,282,023

(単位：千円)

科 目	2024年度 (2025年3月31日)	2025年度 (2026年3月31日)
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 3,509,355	△ 11,573,703
有価証券の売却による収入	1,516,870	594,097
有価証券の償還による収入	1,000,000	－
金銭の信託の減少による収入	42,329	43,605
固定資産の取得による支出	△ 282,077	△ 763,179
固定資産の売却による収入	44,016	280,824
外部出資による支出	△ 4,387	4,404
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,192,603	△ 11,413,951
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	428,062	387,826
出資の払戻しによる支出	△ 270,235	△ 326,609
回転出資金の受入による収入	266,679	△ 112,100
持分の取得による支出	△ 61,391	△ 54,112
持分の譲渡による収入	40,334	61,391
出資配当金の支払額	△ 108,732	△ 114,216
非支配株主への配当金支払額	△ 205	△ 200
財務活動によるキャッシュ・フロー	294,512	△ 158,021
4 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	407,036	△ 289,949
5 現金及び現金同等物の期首残高	3,049,676	3,454,713
6 現金及び現金同等物の期末残高	3,454,713	3,164,763

(8) 連結注記表

【2024 年度】

○ 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結される子会社及び子法人等・・・・・・・・・・・・・・ 2社

株式会社 松山生協

株式会社 丸 生

2. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりです。

3月末 2社

連結されるすべての子会社及び子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

3. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、発生翌年度に全額償却しております。

4. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

5. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

(1) 現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定 259,754百万円

定期性預金及び譲渡性預金 △256,300百万円

現金及び現金同等物 3,454百万円

○ 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式 : 移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに期末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しています。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 購買品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

- (2) 販売品 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- (3) 原材料 先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。また、50,000千円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込等の必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査担当部署が査定結果を監査しています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

6. 収益及び費用の計上基準

当J Aは、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を適用しており、約束した財またはサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

(1) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当J Aは利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(2) 販売事業

組合員が生産した農畜産物を買取または委託により集荷して業者等に販売する事業であり、当J Aは利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(3) 保管事業

組合員が生産した米・麦等の農産物を保管・管理する事業であり、当J Aは販売先連合会等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この販売先連合会等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

(4) 加工事業

コイン精米機を設置して共同で利用する事業であり、当J Aは利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者に対する履行義務は、施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(5) その他事業

(育苗事業)

育苗センターを設置して、水稻や野菜の苗等を播種・育苗して組合員等に供給する事業であり、当J Aは利用者との契約に基づき、商品を引き渡す義務を負っています。この利用者に対する履行義務は、苗の引き渡し完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(葬祭事業)

葬祭施設等において葬儀等の執行を請け負う事業であり、当J Aは利用者との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者に対する履行義務は、葬儀等の執行が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(ライスセンター事業)

ライスセンターの施設を設置して、共同で利用する事業であり、当ＪＡは利用者との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者に対する履行義務は、施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

７．消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、５年間で均等償却を行っています。

８．計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「０」と表示し、金額が零のものについては「－」と表示しています。

９．その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

(１) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当ＪＡは、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(２) 当ＪＡが代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当ＪＡが代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当ＪＡが代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

○ 会計上の見積りに関する注記

貸倒引当金

(１) 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 954,349 千円

(２) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算定方法

「一 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「５．引当金の計上基準」の「(１) 貸倒引当金」に記載しています。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

③ 事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

○ 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 2,127,271 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 1,115,057 千円 機械装置 839,348 千円 その他の有形固定資産 172,865 千円

2. 担保に供している資産

定期預金 10,000,000 千円を借入金（当座借越）の担保に供しています。

定期預金 10,000,000 千円

3. 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ（2）(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 943,187 千円、危険債権額は 1,348 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

債権のうち、貸出条件緩和債権額は 12,955 千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権額の合計額は 957,491 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（1998 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

●再評価を行った年月日 1999 年 3 月 31 日

●再評価を行った土地の当年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 3,273,732 千円

●同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用の土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳または同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

○ 連結損益計算書に関する注記

減損損失に関する注記

- (1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産または資産グループの概要
当JAでは、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業用店舗は支所ごと、もしくは個別の事業ごとに、また業務外固定資産（賃貸資産と遊休資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所は、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。また、茶業事業及び育苗場や選果場、集荷場等の営農施設については、当JA管内の組合員が利用する共同施設であり、今後も農業生産の維持拡大と農業所得の向上にむけて継続すべき事業であるため共用資産と認識しています。なお、明神店舗・直瀬店舗・畑野川給油所及びライスセンター事業は、損益状況に関わらず今後も久万管内の組合員のために継続すべき施設であるため久万地区共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、下記のとおりです。

場 所	用 途	種 類
興居島支所	営業用店舗	土地、建物、機械装置、その他の有形固定資産
中央給油所	営業用店舗	土地、建物、その他の有形固定資産
小野給油所	営業用店舗	土地、建物、その他の有形固定資産
川上給油所	営業用店舗	土地、建物、その他の有形固定資産
生協北伊予店	事業用賃貸資産	土地、建物、その他の有形固定資産
旧オートパル久万	賃貸資産	土地、建物
旧オートパル川上	遊休資産	土地
畑野川	遊休資産	土地、その他有形固定資産
旧小野青空市	遊休資産	土地、建物、その他の有形固定資産

- (2) 減損損失の認識に至った経緯

興居島支所、川上給油所他の施設については営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

生協北伊予店他は賃貸資産として、回収可能価額が帳簿価額まで達しないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

旧小野青空市他の資産は遊休資産として、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

- (3) 減損の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

興居島支所	8,626 千円（土地 0 千円、建物 7,733 千円、機械装置 196 千円、 その他の有形固定資産 695 千円）
中央給油所	205 千円（土地 199 千円、建物 5 千円、その他の有形固定資産 0 千円）
小野給油所	352 千円（土地 351 千円、建物 0 千円、その他の有形固定資産 0 千円）
川上給油所	1,020 千円（土地 983 千円、建物 31 千円、その他の有形固定資産 5 千円）
生協北伊予店	85,043 千円（土地 75,178 千円、建物、9,754、その他の有形固定資産 110 千円）
旧オートパル久万	487 千円（土地 480 千円、建物 7 千円）
旧オートパル川上	627 千円（土地 627 千円）
畑野川	486 千円（土地 485 千円、その他有形固定資産 0 千円）
旧小野青空市	5,356 千円（土地 5,066 千円、建物 200 千円、その他の有形固定資産 89 千円）
合 計	102,207 千円（土地 83,374 千円、建物 17,734 千円、機械装置 196 千円、 その他の有形固定資産 902 千円）

(4) 回収可能価額の算定方法

固定資産の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額を合理的に調整し、算定しています。

○ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当 J A は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛媛県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債などの有価証券及び金銭の信託の信託財産を構成している投資信託による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当 J A が保有する金融資産は、主として当 J A 管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

貸出金は、経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当 J A は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査管理部を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当 J A では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した A L M を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当 J A の保有有価証券ポートフォリオの状況や A L M など を考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する A L M 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び A L M 委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当 J A で保有している金融商品は、すべてトレーディング目的以外の金融商品です。当 J A において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当ＪＡでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が０.７４％上昇したものと想定した場合には、経済価値が５,２１０,５６３千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件に係る未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によって場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

（１）金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	258,274,273	257,629,216	△645,057
金銭の信託	1,047,789	1,047,789	—
その他の金銭の信託	1,047,789	1,047,789	—
有価証券	17,542,643	17,542,643	—
その他有価証券	17,542,643	17,542,643	—
貸出金	73,514,743		
貸倒引当金 ※	△954,349		
貸倒引当金控除後	72,560,394	66,457,032	△6,103,362
資産計	349,425,101	342,676,681	△6,748,419
貯金	347,776,439	346,659,102	△1,117,336
負債計	347,776,439	346,659,102	△1,117,336

※貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

(資産)

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap 以下 O I S という) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 金銭の信託

信託財産を構成している有価証券の時価は、下記③と同様の方法により評価しています。

③ 有価証券

有価証券のうち、国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約または買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価格によっています。

④ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである O I S のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである O I S のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合に乘じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

(負債)

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである O I S のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格の無い株式等は次のとおりであり、これらは (1) の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

科 目	貸借対照表計上額
外部出資 ※	10, 104, 464

※外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 19 号 2019 年 7 月 4 日) 第 5 項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

科 目	1 年以内	1 年超～ 2 年以内	2 年超～ 3 年以内	3 年超～ 4 年以内	4 年超～ 5 年以内	5 年超
預金	258, 274, 273	—	—	—	—	—
有価証券 ・ 其他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—	—	20, 700, 000
貸出金 ※	7, 375, 692	4, 983, 887	3, 750, 453	3, 176, 284	2, 248, 207	51, 200, 678
合 計	265, 649, 966	4, 983, 887	3, 750, 453	3, 176, 284	2, 248, 207	71, 900, 678

※貸出金のうち、当座貸越 219, 174 千円については「1 年以内」に含めています。

※貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 779, 539 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

科 目	1 年以内	1 年超～ 2 年以内	2 年超～ 3 年以内	3 年超～ 4 年以内	4 年超～ 5 年以内	5 年超
貯金 (※ 1)	268, 605, 267	24, 179, 461	31, 406, 412	11, 019, 719	12, 536, 035	29, 543
合 計	268, 605, 267	24, 179, 461	31, 406, 412	11, 019, 719	12, 536, 035	29, 543

(※ 1) 貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めています。

○ 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

項 目	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価または 償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国 債	15, 628, 850	18, 500, 567	△2, 871, 717
	社 債	1, 913, 793	2, 200, 000	△286, 207
	計	17, 542, 643	20, 700, 567	△3, 157, 924

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
国 債	15, 168, 700	11, 185	—

3. 金銭の信託の保有目的区分別の内訳

- ①運用目的の金銭の信託 該当ありません。
 ②満期保有目的の金銭の信託 該当ありません。

③その他の金銭の信託

(単位：千円)

項目	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの ※	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの ※
その他の金銭の信託	1, 047, 789	1, 043, 605	4, 184	4, 184	—

※「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

○ 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度を採用しています。

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 30, 120 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された 2025 年 3 月現在における 2032 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、215, 830 千円となっています。

○ 収益認識に関する注記

「○ 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「6. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

○ その他の注記

リース取引に関する注記

リース会計基準等に基づく、当年度末におけるリース資産の内容は、次のとおりです。

<借手側>

(1) ファイナンス・リース取引

①所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

②所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(2) オペレーティング・リース取引

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当 J A に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものはありません。また、解約可能なオペレーティング・リース取引の解約違約金の合計額は 191, 193 千円です。

【2025 年度】

○ 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結される子会社及び子法人等・・・・・・・・・・・・・・ 2 社

株式会社 松山生協

株式会社 丸 生

2. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりです。

3 月末 2 社

連結されるすべての子会社及び子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

3. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、発生翌年度に全額償却しております。

4. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

5. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

(1) 現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定 2 3 4, 1 6 4 百万円

定期性預金及び譲渡性預金 △ 2 3 1, 0 0 0 百万円

現金及び現金同等物 3, 1 6 4 百万円

○ 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式 : 移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに期末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しています。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 購買品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- (2) 販売品 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- (3) 原材料 先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。また、50,000千円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込等の必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査担当部署が査定結果を監査しています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10 年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

6. 収益及び費用の計上基準

当 J A は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日)を適用しており、約束した財またはサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

(1) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当 J A は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(2) 販売事業

組合員が生産した農畜産物を買取または委託により集荷して業者等に販売する事業であり、当 J A は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(3) 保管事業

組合員が生産した米・麦等の農産物を保管・管理する事業であり、当 J A は販売先連合会等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この販売先連合会等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

(4) 加工事業

コイン精米機を設置して共同で利用する事業であり、当 J A は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者に対する履行義務は、施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(5) その他事業

(育苗事業)

育苗センターを設置して、水稻や野菜の苗等を播種・育苗して組合員等に供給する事業であり、当 J A は利用者との契約に基づき、商品を引き渡す義務を負っています。この利用者に対する履行義務は、苗の引き渡し完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(葬祭事業)

葬祭施設等において葬儀等の執行を請け負う事業であり、当 J A は利用者との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者に対する履行義務は、葬儀等の執行が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(ライスセンター事業)

ライスセンターの施設を設置して、共同で利用する事業であり、当 J A は利用者との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者に対する履行義務は、施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

7. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

8. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」と表示し、金額が零のものについては「-」と表示しています。

9. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかな場合採用した会計処理の原則及び手続

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当 J A は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(2) 当 J A が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当 J A が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当 J A が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

○ 会計上の見積りに関する注記

貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 790,477 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算定方法

「○ 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「5. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しています。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

③ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

○ 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 2,405,924 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 1,117,350 千円 機械装置 1,115,708 千円 その他の有形固定資産 172,865 千円

2. 担保に供している資産

定期預金 10,000,000 千円を借入金（当座借越）の担保に供しています。

定期預金 10,000,000 千円

3. 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ（2）(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 802,660 千円、危険債権額はありません。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

債権のうち、貸出条件緩和債権額は 10,996 千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権額の合計額は 813,656 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（1998 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

●再評価を行った年月日 1999 年 3 月 31 日

●再評価を行った土地の当年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 3,263,725 千円

●同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号

に定める、当該事業用の土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳または同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

○ 連結損益計算書に関する注記

減損損失に関する注記

- (1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産または資産グループの概要
当 J A では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業用店舗は支所ごと、もしくは個別の事業ごとに、また業務外固定資産（賃貸資産と遊休資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所は、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。また、茶業事業及び育苗場や選果場、集荷場等の営農施設については、当 J A 管内の組合員が利用する共同施設であり、今後も農業生産の維持拡大と農業所得の向上にむけて継続すべき事業であるため共用資産と認識しています。なお、明神店舗・直瀬店舗・畑野川給油所及びライスセンター事業は、損益状況に関わらず今後も久万管内の組合員のために継続すべき施設であるため久万地区共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、下記のとおりです。

場 所	用 途	種 類
和気支所	営業用店舗	土地、建物、機械装置、その他の有形固定資産
湯山支所	営業用店舗	土地、建物、機械装置、その他の有形固定資産
興居島支所	営業用店舗	土地、建物、機械装置、その他の有形固定資産
川上支所	営業用店舗	土地、建物、機械装置、その他の有形固定資産
中央給油所	営業用店舗	土地、建物
小野給油所	営業用店舗	土地、建物
㈱伊予連合農協青果	事業用賃貸資産	土地、建物、その他の有形固定資産
井関久万	事業用賃貸資産	土地、建物
堀江集荷場	事業用賃貸資産	土地、建物
旧オートパル久万	事業用賃貸資産	土地、建物
農協ビル別館	事業用賃貸資産	土地、建物
旧オートパル川上	遊休資産	土地
旧新浜マーケット	遊休資産	土地
父二峰	遊休資産	土地、建物
畑野川	遊休資産	土地
旧小野青空市	遊休資産	土地、建物、その他の有形固定資産
川上給油所	遊休資産	土地、建物、その他の有形固定資産

- (2) 減損損失の認識に至った経緯

和気支所、湯山支所、興居島支所、川上支所、中央給油所他の施設については営業収支が 2 期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

㈱伊予連合農協青果、堀江集荷場、旧オートパル久万、農協ビル別館他は賃貸資産として、回収可能価額が帳簿価額まで達しないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

旧オートパル川上、旧新浜マーケット、父二峰、畑野川、旧小野青空市、川上給油所の資産は遊休資産として、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳		
和気支所	43,972 千円	(土地 35,028 千円、建物 8,209 千円、機械装置 109 千円、 その他の有形固定資産 624 千円)
湯山支所	3,139 千円	(土地 32 千円、建物 2,176 千円、機械装置 137 千円、 その他の有形固定資産 793 千円)
興居島支所	1,105 千円	(土地 0 千円、建物 1,097 千円、機械装置 4 千円、 その他の有形固定資産 3 千円)
川上支所	163,101 千円	(土地 134,982 千円、建物 24,638 千円、機械装置 66 千円、 その他の有形固定資産 3,413 千円)
中央給油所	3,921 千円	(土地 3,798 千円、建物 120 千円、 その他の有形固定資産 2 千円)
小野給油所	979 千円	(土地 977 千円、建物 1 千円)
㈱伊予連合農協青果	4,405 千円	(土地 4,213 千円、建物 148 千円、 その他の有形固定資産 43 千円)
井関久万	550 千円	(土地 317 千円、建物 232 千円)
堀江集荷場	15,434 千円	(土地 13,388 千円、建物 2,046 千円)
旧オートパル久万	2,764 千円	(土地 2,734 千円、建物 30 千円)
農協ビル別館	2,600 千円	(土地 2,246 千円、建物 353 千円)
旧オートパル川上	7,547 千円	(土地 7,547 千円)
旧新浜マーケット	3,295 千円	(土地 3,295 千円)
父二峰	3,087 千円	(土地 2,861 千円、建物 226 千円)
畑野川	5,522 千円	(土地 5,522 千円)
旧小野青空市	4,735 千円	(土地 4,496 千円、建物 164 千円、 その他の有形固定資産 74 千円)
川上給油所	5,116 千円	(土地 4,950 千円、建物 147 千円、 その他の有形固定資産 18 千円)
合 計	271,280 千円	(土地 226,394 千円、建物 39,593 千円、 機械装置 318 千円、その他の有形固定資産 4,973 千円)

(4) 回収可能価額の算定方法

固定資産の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額を合理的に調整し、算定しています。

○ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当 J A は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛媛県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債などの有価証券及び金銭の信託の信託財産を構成している投資信託による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当 J A が保有する金融資産は、主として当 J A 管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

貸出金は、経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当ＪＡは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査管理部を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当ＪＡで保有している金融商品は、すべてトレーディング目的以外の金融商品です。当ＪＡにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当ＪＡでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が０.４５％上昇したものと想定した場合には、経済価値が２,６１７,９８６千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件に係る未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	232,562,894	231,745,936	△816,957
金銭の信託	1,081,985	1,081,985	—
その他の金銭の信託	1,081,985	1,081,985	—
有価証券	26,582,674	26,122,680	△459,994
満期保有目的の債券	8,762,254	8,302,260	△459,994
その他有価証券	17,820,420	17,820,420	—
貸出金	73,936,749		
貸倒引当金 ※	△786,476		
貸倒引当金控除後	73,150,272	63,553,000	△9,597,272
資産計	333,377,826	322,503,602	△10,874,224
貯金	334,578,880	332,891,170	△1,687,710
負債計	334,578,880	332,891,170	△1,687,710

※貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

(資産)

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下OISという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 金銭の信託

信託財産を構成している有価証券の時価は、下記③と同様の方法により評価しています。

③ 有価証券

有価証券のうち、国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約または買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価格によっています。

④ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合

計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合に乘じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

(負債)

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格の無い株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

科 目	貸借対照表計上額
外部出資 ※	10, 104, 468

※外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

科 目	1年以内	1年超～ 2年以内	2年超～ 3年以内	3年超～ 4年以内	4年超～ 5年以内	5年超
預金	232, 562, 894	—	—	—	—	—
有価証券						
・満期保有目的 の債券	—	—	—	—	—	10, 600, 000
・その他有価証券 のうち満期が あるもの	—	250, 000	—	—	1, 500, 000	21, 200, 000
貸出金 ※	7, 315, 235	4, 057, 300	4, 364, 546	2, 525, 612	2, 505, 353	52, 544, 093
合 計	239, 878, 130	4, 307, 300	4, 364, 546	2, 525, 612	4, 005, 353	84, 344, 093

※貸出金のうち、当座貸越201,575千円については「1年以内」に含めています。

※貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等624,607千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

科 目	1年以内	1年超～ 2年以内	2年超～ 3年以内	3年超～ 4年以内	4年超～ 5年以内	5年超
貯金 ※	248, 817, 362	25, 407, 572	37, 247, 878	11, 883, 440	11, 634, 551	22, 716
合 計	248, 817, 362	25, 407, 572	37, 247, 878	11, 883, 440	11, 634, 551	22, 716

※貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

○ 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

(1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次の通りです。

(単位：千円)

項 目	種 類	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	7,606,103	7,243,900	△362,203
	地 方 債	1,156,151	1,058,360	△97,791
	計	8,762,254	8,302,260	△459,994

(2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

項 目	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価または 償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	社 債	1,009,250	1,000,000	9,250
	計	1,009,250	1,000,000	9,250
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国 債	15,463,727	20,247,824	△4,784,096
	社 債	844,943	1,200,000	△355,057
	受益証券	502,500	512,950	△10,450
	計	16,811,170	21,960,773	△5,149,603
合 計		17,820,420	22,960,773	△5,140,353

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
国 債	537,800	670	—
受益証券	50,039	5,588	—
合 計	587,839	6,258	—

3. 金銭の信託の保有目的区分別の内訳

- ①運用目的の金銭の信託 該当ありません。
 ②満期保有目的の金銭の信託 該当ありません。

③その他の金銭の信託

(単位：千円)

項目	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの ※	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの ※
その他の金銭の信託	1,081,985	1,045,333	36,651	36,651	—

※「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

○ 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度を採用しています。

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 30,932 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された 2026 年 3 月現在における 2032 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、190,714 千円となっています。

○ 収益認識に関する注記

「○ 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「6. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

○ その他の注記

リース取引に関する注記

リース会計基準等に基づく、当年度末におけるリース資産の内容は、次のとおりです。

<借手側>

(1) ファイナンス・リース取引

①所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

②所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(2) オペレーティング・リース取引

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当 J A に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものはありません。また、解約可能なオペレーティング・リース取引の解約違約金の合計額は 155,154 千円です。

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	2024年度	2025年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	54	54
2 資本剰余金期末残高	54	54
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	15,117,935	15,271,722
2 利益剰余金増加高	262,518	250,162
(うち当期剰余金)	(220,006)	(133,558)
(うち再評価差額金取崩額)	(42,511)	(116,603)
3 利益剰余金減少高	108,732	114,216
(うち配当金)	(108,732)	(114,216)
4 利益剰余金期末残高	15,271,722	15,407,668

(10) 農協法に基づく開示債権

(単位：千円)

区 分	2024 年度	2025 年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	943,187	802,660	△140,527
危険債権額	1,348	—	△1,348
要管理債権額	12,955	10,996	△1,959
三月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	12,955	10,996	△1,959
小 計	957,491	813,656	△143,835
正常債権額	72,615,386	73,188,372	572,986
合 計	73,572,877	74,002,028	429,151

※破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

※危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

※要管理債権

下記、「三月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

※三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

※貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

※正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

区 分	項 目	2024 年度	2025 年度
信 用 事 業	事業収益	3,015,530	3,266,023
	経常利益	839,896	824,575
	資産の額	351,610,274	335,795,639
共 済 事 業	事業収益	844,917	855,017
	経常利益	97,019	106,373
	資産の額	8,289	5,977
農 業 関 連 事 業	事業収益	2,100,581	1,998,421
	経常利益	△249,527	△252,437
	資産の額	1,499,163	2,071,232
そ の 他 事 業	事業収益	7,981,114	7,818,818
	経常利益	△270,638	△259,700
	資産の額	23,435,103	23,348,808
計	事業収益	13,942,142	13,938,279
	経常利益	416,750	418,811
	資産の額	376,552,833	361,221,658

2. 連結自己資本の充実の状況

◇ 連結自己資本比率の状況

2026年3月末における連結自己資本比率は、19.94%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

● 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	松山市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	5,922 百万円（前年度 5,861 百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、J Aを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

メ モ

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	2024年度		2025年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	20,956,950		21,159,812	
うち、出資金及び資本剰余金の額	5,861,035		5,922,252	
うち、再評価積立金の額	-		-	
うち、利益剰余金の額	15,271,722		15,407,668	
うち、外部流出予定額(△)	114,416		115,996	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 61,391		△ 54,112	
コア資本に算入される評価・換算差額等	-		-	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	177,260		164,384	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	177,260		164,384	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	181,881		187,079	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	21,316,092		21,511,276	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	375		75	
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	0		0	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	375		75	
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-		-	
適格引当金不足額	-		-	
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	-		-	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-		-	
退職給付に係る資産の額	-		-	
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-		-	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-		-	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-		-	

(単位：千円、%)

項 目	2024年度		2025年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-		-	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	-		-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額	-		-	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連 するものの額	-		-	
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-		-	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	-		-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額	-		-	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連 するものの額	-		-	
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	375		75	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	21,315,717		21,511,201	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	111,843,989		103,635,825	
資産（オン・バランス）項目	111,832,150		103,619,845	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される 額の合計額	-		-	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポ ージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額 から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除 した額（△）	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
オフ・バランス項目	11,838		15,980	
CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額	-		-	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	-		-	
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得 た額			-	
勘定間の振替分			-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除 して得た額	4,402,676		4,217,530	
フロア調整額			-	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	116,246,666		107,853,356	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	18.33%		19.94%	

※「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。

※当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあつては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、2024年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。

※当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位：千円)

		2024 年度			2025 年度		
		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	現金	1,480,440	—	—	1,601,869	—	—
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	18,516,846	—	—	27,637,334	—	—
	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
	我が国の地方公共団体向け	115,407	—	—	1,256,789	—	—
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	276,115,989	56,296,352	2,251,854	251,566,716	51,387,110	2,055,484
	（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	1,711,758	513,527	20,541	1,714,339	514,301	20,572
	カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
	法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	500,191	250,095	10,003	500,191	250,095	10,003
	（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—
	中堅中小企業等向け及び個人向け	567,337	303,996	12,159	502,353	264,829	10,593
	（うちトランザクター向け）	22,320	10,044	401	23,160	10,422	416
	不動産関連向け	16,626,495	9,752,356	390,094	16,225,543	6,176,587	247,063
	（うち自己居住用不動産等向け）	908,209	317,873	12,714	828,306	191,245	7,649
	（うち賃貸用不動産向け）	15,683,172	9,409,903	376,396	15,355,614	5,956,206	238,248
	（うち事業用不動産関連向け）	35,113	24,579	983	41,621	29,135	1,165
	（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—
	（うち ADC 向け）	—	—	—	—	—	—
	劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
	延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	162,572	106,292	4,251	171,149	97,201	3,888
	自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	9,022	9,022	360	12,399	12,399	495
	取立未済手形	52,038	10,407	416	53,374	10,674	426
	信用保証協会等による保証付	38,904,062	3,890,407	155,616	38,928,214	3,892,822	155,712
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
	株式等	660,674	660,674	26,426,973	660,678	858,881	34,355
	共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
	上記以外	24,752,509	39,555,525	1,582,220	24,695,671	39,530,148	1,581,205
	（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
	（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—

			2024 年度			2025 年度		
			エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
		(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	9,443,790	23,609,475	944,379	9,443,790	23,609,475	944,379
		(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	425,137	1,062,843	42,513	445,860	1,114,652	44,586
		(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
		(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
		(うち上記以外のエクスポージャー)	14,883,207	14,883,207	595,328	14,806,021	14,806,021	592,240
	証券化		—	—	—	—	—	—
		(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—	—
		(短期STC要件適用分)	—	—	—	—	—	—
		(うち不良債権証券化適用分)	—	—	—	—	—	—
		(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	—	—	—	—	—	—
	再証券化		—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		1,043,605	1,008,856	40,354	1,547,833	1,139,091	45,563
		(うちルックスルー方式)	1,043,605	1,008,856	40,354	1,547,833	1,139,091	45,563
		(うちマンデート方式)	—	—	—	—	—	—
		(うち蓋然性方式 250%)	—	—	—	—	—	—
		(うち蓋然性方式 400%)	—	—	—	—	—	—
		(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)		—	—	—	—	—	—
	標準的手法を運用するエクスポージャー計		379,506,819	111,843,989	4,473,759	365,360,120	103,619,845	4,144,793
	CVAリスク相当額÷8% (簡便法)		—	—	—	—	—	—
	中央清算期間関連エクスポージャー		—	—	—	—	—	—
	合計 (信用リスク・アセットの額)		379,506,819	111,843,989	4,473,759	365,360,120	103,619,845	4,144,793
	マーケット・リスクに対する所要自己資本の額 ＜簡易方式又は標準的方式＞		マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%	マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
			—		—	—		—
	オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜標準的計測手法＞		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
			4,402,676		176,107	4,217,530		168,701
	所要自己資本額		リスク・アセット等 (分母) 合計 a		所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等 (分母) 合計 a		所要自己資本額 b=a×4%
			116,246,666		4,649,866	107,853,356		4,314,134

② オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：千円)

	2024 年度	2025 年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8 % で除して得た額	4,402,676	4,217,530
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	116,246,666	107,853,356
B I	2,935,117	2,811,687
B I C	352,214	377,402

※「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

※「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

※「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

※「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。

※オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用する I L M は告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しております。

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A 以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J A の信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P. 8・9)をご参照ください。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(M o o d y ' s)
S & P グローバル・レーティング(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

※「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出 するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポートジャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポートジャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポートジャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポートジャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポートジャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポートジャー(地域別、業種別、残存期間別)

及び延滞エクスポートジャーの期末残高

(単位：千円)

		2024 年度					2025 年度				
		信用リスクに関するエクスポートジャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	延滞エクスポートジャー	信用リスクに関するエクスポートジャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	延滞エクスポートジャー
	国 内	377,523,642	70,223,204	19,723,426	—	953,327	363,561,933	74,004,634	31,008,560	—	809,298
	国 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計		377,523,642	73,575,530	20,728,797	—	953,327	363,561,933	74,004,634	31,008,560	—	809,298
法 人	農業	10,652	10,514	—	—	137	7,715	4,251	—	—	613
	製造業	34,420	34,420	—	—	—	55,931	55,931	—	—	—
	建設・不動産業	1,723,491	1,223,300	500,191	—	127,839	1,024,384	524,193	500,191	—	32,724
	金融・保険業	275,817,810	16,032,200	1,711,758	—	—	251,571,156	17,039,396	1,714,339	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	20,283	20,283	—	—	20,283	19,197	19,197	—	—	19,197
	日本国政府・地方公共団体	18,628,493	111,646	18,516,846	—	—	28,889,200	95,171	28,794,029	—	—
	上記以外	9,769,542	17,182	—	—	—	9,767,973	14,023	—	—	—
	個 人	56,150,708	56,125,982	—	—	803,619	56,278,568	56,252,468	—	—	756,763
その他		15,368,238	—	—	—	1,447	15,947,804	—	—	—	977
業種別残高計		377,523,642	73,575,530	20,728,797	—	953,327	363,561,933	74,004,634	31,008,560	—	810,276
	1 年以下	258,436,320	389,796	—	—		233,146,767	352,151	—	—	
	1 年超 3 年以下	440,860	440,860	—	—		499,004	499,004	—	—	
	3 年超 5 年以下	949,847	949,847	—	—		1,911,495	899,816	1,011,679	—	
	5 年超 7 年以下	1,846,595	837,497	1,009,098	—		996,465	996,465	—	—	
	7 年超 10 年以下	2,723,439	2,723,439	—	—		6,836,551	2,816,986	4,019,564	—	
	10 年超	87,617,957	67,898,259	19,719,698	—		94,097,011	68,119,694	25,977,316	—	
	期限の定めのないもの	25,508,620	335,829	—	—		26,074,636	320,514	—	—	
残存期間別残高計		377,523,642	73,575,530	20,728,797	—		363,561,933	74,004,634	31,008,560	—	

※信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

※「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

※「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

※「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
- ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
- ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	2024年度					2025年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	87,306	175,076	—	87,306	175,076	175,076	164,259	—	175,076	164,259
個別貸倒引当金	863,621	781,139	—	863,621	781,139	781,139	626,217	—	781,139	626,217

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分		2024年度						2025年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内		863,621	781,139	—	863,621	781,139		781,139	626,217	—	781,139	626,217	
国 外		—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	
地域別計		863,621	781,139	—	863,621	781,139		781,139	626,217	—	781,139	626,217	
法人	農業	2,549	137	—	2,549	137	—	137	613	—	137	613	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人		861,071	781,001	—	861,071	781,001	—	781,001	625,604	—	781,001	625,604	—
業種別計		863,621	781,139	—	863,621	781,139	—	781,139	626,217	—	781,139	626,217	—

※当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動をおこなっているため、地域別区分は省略しております。

⑥ 信用リスク・アセット残高内訳表

(単位：千円)

項 目	リスク・ウェイト (%)	2024 年度						2025 年度					
		CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後		リスク・ウェイトの加重平均値 F(=E/(C+D))		CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後		リスク・ウェイトの加重平均値 F(=E/(C+D))	
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目			オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
		A	B	C	D			A	B	C	D		
現金	0	1,480,440	—	1,480,440	—	—	0.00	1,601,869	—	1,601,869	—	—	0.00
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	18,516,846	—	18,516,846	—	—	0.00	27,637,334	—	27,637,334	—	—	0.00
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	115,407	—	115,407	—	—	0.00	1,256,789	—	1,256,789	—	—	0.00
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10～20	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	10～20	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	20	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	276,115,989	—	276,115,989	—	56,296,352	0.20	251,566,716	—	251,566,716	—	51,387,110	0.20
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	1,711,758	—	1,711,758	—	513,527	0.30	1,714,339	—	1,714,339	—	514,301	0.30
カバード・ボンド向け	10～100	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	500,191	—	500,191	—	250,095	0.50	500,191	—	500,191	—	250,095	0.50
（うち特定貸付債権向け）	20～150	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	706,151	247,130	542,624	24,713	303,996	0.54	628,898	305,704	471,782	30,570	264,829	0.53
（うちトランザクター向け）	45	—	223,200	—	22,320	10,044	0.45	—	231,600	—	23,160	10,422	0.45
不動産関連向け	20～150	16,734,288	—	16,626,495	—	9,752,356	0.59	16,367,672	—	16,225,543	—	6,176,587	0.38
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	915,351	—	908,209	—	317,873	0.35	833,559	—	828,306	—	191,245	0.23
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	15,772,240	—	15,683,172	—	9,409,903	0.60	15,483,916	—	15,355,614	—	5,956,206	0.39
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	46,696	—	35,113	—	24,579	0.70	50,196	—	41,621	—	29,135	0.70
（うちその他不動産関連向け）	60	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	100～150	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債及びその他資本性証券等	150	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	50～150	163,166	—	162,572	—	106,292	0.65	171,658	—	171,149	—	97,201	0.57
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	9,022	—	9,022	—	9,022	1.00	12,399	—	12,399	—	12,399	1.00
取立未済手形	20	52,038	—	52,038	—	10,407	0.20	53,374	—	53,374	—	10,674	0.20
信用保証協会等による保証付	0～10	39,039,515	—	38,904,062	—	3,890,407	0.10	39,064,829	—	38,928,214	—	3,892,822	0.10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	250～400	660,674	—	660,674	—	660,674	1.00	660,678	—	660,678	—	858,881	1.30
共済約款貸付	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
上記以外	100～1250	24,752,134	—	24,752,134	—	39,554,883	1.59	23,435,527	—	23,435,527	—	38,269,973	1.63
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のもに係るエクスポージャー）	250～400	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	250	9,443,790	—	9,443,790	—	23,609,475	2.50	9,443,790	—	9,443,790	—	23,609,475	2.50
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	425,137	—	425,137	—	1,062,201	2.50	445,840	—	445,840	—	1,114,601	2.50
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー）	250	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー）	150	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	100	14,883,207	—	14,883,207	—	14,883,207	1.00	14,806,021	—	14,806,021	—	14,806,021	1.00
証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（短期STC要件適用分）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うち不良債権証券化適用分）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	1,043,605	—	1,043,605	—	1,008,856	0.97	1,547,833	—	1,547,833	—	1,139,091	0.74
未決済取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計（信用リスク・アセットの額）	—	379,889,471	247,130	379,482,106	24,713	111,843,989		365,765,919	305,704	365,329,550	30,570	103,619,845	

⑦ ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

(単位：百万円)

項 目	2024年度								2025年度																	
	信用リスク・エクスポージャーの額 (C C F ・ 信用リスク削減手法適用後)								信用リスク・エクスポージャーの額 (C C F ・ 信用リスク削減手法適用後)																	
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計		0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計											
我が国の中央政府及び中央銀行向け	18,516	—	—	—	—	—	18,516	27,637	—	—	—	—	—	—	27,637											
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—											
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—											
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計										
我が国の地方公共団体向け	115,407	—	—	—	—	—	—	115,407	1,256	—	—	—	—	—	—	1,256										
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—										
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—										
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—										
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—										
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計										
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—										
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計								
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	265,384	10,731	—	—	—	—	—	—	276,115	240,829	10,737	—	—	—	—	—	—	251,566								
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	—	1,711	—	—	—	—	—	—	1,711	—	1,714	—	—	—	—	—	—	1,714								
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計								
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—								
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計						
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	—	500	—	—	—	—	—	—	—	500	—	500	—	—	—	—	—	—	—	500						
(うち特定貸付債権向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—						
	100%	150%	250%	400%	その他	合計	100%	150%	250%	400%	その他	合計														
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—														
株 式 等	—	—	660	—	—	660	—	—	660	—	—	660	—	—	660	—	—	660								
	45%	75%	100%	その他	合計	0%	45%	75%	85%	100%	その他	合計														
中堅中小企業等向け及び個人向け	22	143	79	321	567	174	23	164	59	79	1	502														
(うちトランザクター向け)	22	—	—	—	22	—	23	—	—	—	—	23														
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	907	—	—	—	—	—	—	0	908	592	56	81	—	97	—	—	—	—	—	—	—	828
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	15,683	—	—	—	—	—	—	15,683	7,300	2,981	—	2,543	—	2,283	170	—	76	—	—	15,355	
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計												
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け	35	—	—	—	—	—	35	41	—	—	—	—	—	41												
	60%	その他	合計	60%	その他	合計																				
不動産関連向け うちその他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—																				
	100%	150%	その他	合計	100%	150%	その他	合計																		
不動産関連向け うち A D C 向け	—	—	—	—	—	—	—	—																		
	50%	100%	150%	その他	合計	50%	100%	150%	その他	合計																
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	126	21	14	0	162	159	—	11	0	171																
自己居住用不動産等向け エクスポージャーに係る延滞	—	9	—	—	9	—	12	—	—	12																
	0%	10%	20%	100%	その他	合計	0%	10%	20%	100%	その他	合計														
現 金	1,480	—	—	—	—	1,480	1,601	—	—	—	—	1,601														
取立未済手形	—	—	52	—	—	52	—	—	53	—	—	53														
信用保証協会等による保証付	—	38,901	—	—	2	38,904	—	38,925	—	—	2	38,928														
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—														
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—														

⑧ 資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

（単位：千円）

リスク・ウェイト区分	2024 年度				2025 年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		CCF の加重平均値 (%)	資産の額および与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		CCF の加重平均値 (%)	資産の額および与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目			オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	336,593,550	—	—	336,286,702	332,401,478	—	—	332,154,549
40%～70%	16,443,537	223,200	10%	16,367,520	5,558,504	231,600	10%	5,551,697
75%	143,304	16,184	10%	143,912	330,015	64,593	10%	334,239
80%	—	—	—	—	—	—	—	—
85%	127,729	—	—	124,283	62,405	13	10%	59,988
90%～100%	110,072	0	13%	110,072	92,272	—	—	91,923
105%～130%	—	—	—	—	76,814	—	—	76,326
150%	14,320	—	—	14,232	11,740	—	—	11,627
250%	660,674	—	—	660,674	659,660	—	—	659,660
400%	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	543	7,745	10%	1,167	146	9,498	10%	1,096
合 計	354,093,731	247,130	10%	353,711,079	339,193,034	305,704	10%	338,441,105

（４）信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続はＪＡのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.81・82）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：千円）

	2024 年度			2025 年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	196,152	—	—	174,489	—	—
抵当権住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—
合 計	196,152	—	—	174,489	—	—

※「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

※「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。

③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

※「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

※「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

※「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定額を受領する取引をいいます。

（５）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

（６）証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

（７）CVAリスクに関する事項

該当する取引はありません。

（８）マーケット・リスクに関する事項

該当する取引はありません。

（９）オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P. 83）をご参照ください。

（10）出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P. 83・84）をご参照ください。

② 出資等または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	2024年度		2025年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非上場	10, 104, 464	10, 104, 464	10, 104, 468	10, 104, 468
合 計	10, 104, 464	10, 104, 464	10, 104, 468	10, 104, 468

※「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

(11) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：千円)

	2024 年度	2025 年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	1, 043, 605	1, 547, 833
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	—

(12) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、J Aの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（P. 84・85）をご参照ください。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

I R R B B 1：金利リスク					
項 番		△E V E		△N I I	
		2024 年度	2025 年度	2024 年度	2025 年度
1	上方平行シフト	6, 892	6, 673	220	306
2	下方平行シフト	—	—	—	—
3	スティープ化	6, 729	6, 507		
4	フラット化	—	—		
5	短期金利上昇	—	—		
6	短期金利低下	349	280		
7	最大値	6, 892	6, 673		
		2024 年度		2025 年度	
8	自己資本の額	21, 315		21, 511	

- ※「 Δ EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- ※「 Δ NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
- ※「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ※「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- ※「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ※「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ※「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ※「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

3. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの2025年4月1日から2026年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

2026年7月28日

松山市農業協同組合

代表理事組合長 阿部 和孝